

第6回 平群町地域公共交通会議 議事要旨

日 時 平成23年3月30日（水） 14時30分～16時00分
場 所 プリズムへぐり1階研修室
出席者 17名
配付資料 資料－1：前回会議の議事要旨
資料－2：平群町地域公共交通総合連携計画（案）
資料－3：今後の予定

○前回の議事概要の確認（資料－1）

○平群町地域公共交通総合連携計画（案）の変更箇所の説明（資料－2）

○今後の予定の説明（資料－3）

○議事

・町コミュニティバスルート案について

事務局 前回（第5回）会議にて、町コミュニティバスルートを2案提示したが、再度様々な検討を行った結果、第2案（西山間ルート、南部ルート・バイパスルートを統合した案）の方が優位であると考えた。（1案に比べ、3ルートを2ルートに統合することで、乗換の生じる回数を減らし、より効率的になる）

また、南部・バイパスルートの上庄地区については、当初槻原地区を運行するルートとしていたが、槻原地区と上庄地区の人口、高齢者率、地形の状況等を再度検討し、上庄地区を東西に運行するルートに変更した。

さらに、西山間ルートの中央公民館付近については、地形の状況、集落の状況等により、現在の運行ルートから平群中学校周辺を運行するルートに変更した。

佃委員 新規導入する車両として、マイクロバスも検討しているということだが、運行ルートでの通行安全性は確保されているのか。また、平群駅前広場が整備されるまでは、駅前へのバスの乗り入れはハイエースクラスのバスに限られるのか。

事務局 マイクロバスに乗車し、今回検討しているコミュニティバスルートを走行し、全線走行可能であることを確認した。ただし、路上駐車や停止線位置の変更への対応が必要なところもあり、今後引き続き協議していく必要がある。

平群駅前への乗り入れについても、マイクロバスの通行は可能であるが、乗り入れに関しては地元の了解も必要であり、今後協議して参りたい。

佃 委 員 バス停の位置に関しては、地元住民が安全に乗り降りできる場所としてもらいたい。

事 務 局 了解。

岩橋委員 コミュニティバスの運行に関しては、ピーク時の乗客積み残しがないようにバス車両の大きさ等を検討する必要がある。また、住民の利用ニーズを詳細に把握し、コストをできるだけ小さくするような検討が重要である。

事 務 局 今回、町コミュニティバスの運行ルートが大きく変わるため、今よりもたくさんの利用者があると想定しており、バスについてもマイクロバス程度の大きさのバスを導入することを考えている。

下中議長 バスの始発場所はどこになるのか。

事 務 局 バスが停留できるスペースが必要であり、現時点では町役場及び道の駅を考えている。

能登委員 バス停位置の選定方針、ダイヤの考え方について、再度確認したい。また、バス停位置については、周辺住民が利用しやすい位置を選定することが重要である。

事 務 局 バス停位置については、現在のバス停を維持した上で、新たに設置する場所については、道路管理者（郡山土木事務所）と協議して参りたい。また、住民が利用しやすい位置に設置できるよう努めて参りたい。

バスのダイヤについては、今後運行事業者と協議し決定していくこととなるが、現在の便数（西山間ルート 6 便、南部・バイパスルート 7 便）を維持していく考えである。

佃 委 員 バスの結節地点となる平群駅前広場や役場に関して、安全面に配慮し、できればコミュニティバス・タクシー・自家用車が混合しないような停車スペースの配置をお願いしたい。

また、コミュニティバスの停留場所に関しては、休憩やトイレの設備に関しても配慮いただきたい。

事 務 局 今後、検討する。

藤本委員 平群バイパスにバス停を設置するということだが、歩道が2 m程度であり、バス停車帯を確保すると歩道幅員が確保できない。今後警察も交えて協議してく必要がある。

また、隣の町とコミュニティバスとの連携は考えていないのか。

事務局 今回は平群町内での計画となったが、他市との広域的な連携については今後も検討して参りたい。

土本委員 他市町の協議会と平群町の協議会の両方が了解ということであれば、広域的な連携を行うことも可能であるため、今後検討していただければよいと思う。広域的な連携については、現状ではそれぞれの自治体の事情もあり、うまくいっていないところが多い。

岩橋委員 平群駅前広場については、概略のレイアウトができた段階で事前協議をお願いしたい。また、タクシーに関しては、待機スペースが駅前ではなく少し離れたところであっても、無線連絡により対応可能であるため、そのような点も考慮いただきたい。

事務局 駅前広場の計画に関しては、いただいた意見を関係部署に伝える。

下中議長 西山間ルート、中央公民館付近のルート変更について再度説明いただきたい。

事務局 地形の状況、アンケートによる要望、高齢化率、地元住民からの意見等により、ルート変更の提示をさせていただいた。また、平群駅での乗換がスムーズになるよう、今後駅でのダイヤ調整を実施する。

森井委員 西山間ルートを利用している中学生が、バスの運行時間が過ぎてから中央公民館付近で保護者の迎えを待っているという状況がほぼ毎日見受けられる。可能であれば、生徒がコミュニティバスで帰宅できるように運行時間の見直しを考えてもらいたい。

事務局 バスダイヤを調整する段階で、バス事業者と再度調整する。

・休日運行について

下中議長 休日の運行に関しては、まず南部・バイパスルートで試験運行を行い、その後西山間ルートの運行についても検討するという考えか。

事務局 休日の利用者については全くの未知数であるため、南部・バイパスルートでどのくらいの利用があるかを把握しながら、今後西山間ルートの休日運行についても検討していきたい。

辻本委員 町コミュニティバスの運行計画は、1 年後に改正されることはあるのか。

事務局 実証実験期間は 4 年間としており、その期間中は毎年事業評価を行い、運行計画についても見直しを行う。

下中議長 以上のとおり、平群町地域公共交通総合連携計画について審議を行ってきたが、内容について賛成の場合は拍手をいただきたい。

(拍手多数)

拍手多数により、平群町地域公共交通総合連携計画を承認する。

・今後の予定について

事務局 バスの通行ができない山間部の集落内部に関しては、今後も乗合タクシーの導入に関して検討を行う。また、平成 23 年度は、策定した連携計画を実施していく段階である。

町コミュニティバスの新ルートでの運行については、現在の南部ルートの運行許可期限である 10 月末までに実施する。その他の実施施策についても順次実施する。

なお、地域公共交通会議の開催については、8 月頃と平成 24 年 3 月頃の開催を予定している。

・その他

事務局 今後、承認いただいた連携計画を実行していくが、実行に従って生じた若干の修正に関しては、事務局の判断にお任せいただきたい。

また、計画の期間については、当初の 3 カ年から 4 カ年に変更しており、平群町の観光基本計画とも連携しながら、平成 23 年度から 26 年度の 4 カ年について連携計画を進めていく。

以 上